

令和4年度東京観光情報センター等の広報業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京観光情報センター（以下「センター」という。）は都内5か所に東京都が設置する観光案内所であり、国内外からの旅行者の多様なニーズに対応し、きめ細かい観光情報を提供し都内全域の魅力を伝え、旅行者の満足度の向上に寄与している。

また、ビデオ通話やチャット機能等を活用し、自宅や旅行先など好きな場所から観光案内が受けられるオンライン観光案内サービスも提供している。

本事業では、国内外からの旅行者に対して様々な広報媒体を活用し、センター全施設及びオンライン観光案内サービスを積極的にPRし認知度向上を図ることで、センターへの来訪・再来訪やオンライン観光案内の旅マエ・旅ナカでのさらなる利用促進につなげていくことを目的とする。

2 委託内容

仕様書の通りとする。

3 事業提案上限額

金 9,000,000円也

※上記金額は、消費税等を含む総額とする。

4 契約の履行期間

令和4年5月9日から令和5年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和4年4月5日（火）

（希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）ホームページ「契約情報」を参照のこと。）

（2）公募締切

令和4年4月11日（月）正午迄

- (3) 企画審査会への指名通知
令和4年4月12日(火)
- (4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間
令和4年4月12日(火)から令和4年4月14日(木)正午迄
- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答
令和4年4月18日(月)(予定)
- (6) 企画提案書及び見積書等の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。
令和4年4月22日(金)正午迄(必着)
- (7) 企画審査会実施日
令和4年4月28日(木)
- (8) 審査結果の通知
令和4年5月2日(月)(予定)

6 企画審査会について

- (1) 実施日 令和4年4月28日(木)
- (2) 実施方法 指名通知者によるプレゼンテーションをオンラインにて実施する。
 - ア 1社あたりプレゼンテーション15分・質疑応答10分を予定。
 - イ 開始時刻等詳細については別途事務局よりメールで通知する。
 - ウ Zoom等のビデオ通話等を利用した審査となるため、以下の条件を整えること。
 - ① 応募者側に必要な機器・条件等
PC(またはタブレット)、ビデオ通話が問題なく行えるネット環境、ウェブカム(またはカメラ)、ヘッドセット(または集音器とスピーカー)
 - ② 設定・接続について
Zoom等、事前に以下を参照の上、当方の指定するリンクから接続できる環境を整えること。(参考)Zoom: <https://www.zoom.us/>
 - ③ 接続確認
別途財団より連絡する日時にて、事前に接続確認を行うこと。
- (3) 参加可能人数 各社3名以内とする。
- (4) 企画審査会当日 開始時刻に遅れた場合は失格とする。

7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、データはBCNを通じ、印刷物は郵送にて提出のこと。

- (1) 提出物
 - ア 企画提案書
原則下記に指定する項目の順番にて、A4用紙横(文字サイズ10.5ポイント以上)にて、頁番号を付して作成すること。
 - ① 全体運営スケジュール及び実施体制

- ・全体スケジュールには、財団への報告のタイミング及び報告内容も含むこと。
- ・体制には、以下の内容を含むこと。
指揮命令系統、協力会社がいる場合には社名も明らかにし、その役割分担を明記すること。(取材、撮影、ライティング、校閲・校正、編集、翻訳、レイアウトチェック等の体制・作業フロー等)
- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証の写しを会社概要記載ページに必ず含めること（再委託先・協力先についても認証有無を全て明記のこと）。

②センター全施設に関する国内外の旅行者に対する広報業務

以下 a、b の 2 点に関する実施計画、企画を提案すること。実施計画には、広告・広告媒体の提案内容を含め、対象毎に設定する制作期間・実施時期・結果の検証期間及び方法等を含め出来る限り詳細に記載すること。また企画内容は、訴求ポイントを明確にし、具体的な広告・広報デザインや動画・Web ページイメージ等を提案すること。

a. 広告・広報媒体

- ・国内・外国人旅行者の回復状況を考慮し、対象国や実施言語含め、確実にセンターへの来訪が期待できる適切なターゲットを設定すること。
- ・閲覧者の特性を踏まえ、訴求力の高い広告・広報媒体を対象毎に具体的に提案すること。なお、その概要を次の a から e のポイントで整理し、提案理由を明記すること。

a. 影響力：ページビュー数／フォロワー数等/エリア／メディア特性／視認性

b. 広告対象：国／年齢層／閲覧者層等

c. 広告枠・方式：広報掲出面積、ページネーション等

d. 広告掲出期間：掲出日程（年間スケジュール含む）、日数、時間

e. 訴求内容

- ・広報動画制作に当たり、映像の使用期限がある場合は、詳細を明記すること。

b. アクセシブルツーリズムの取り組みに係る Web 専用ページ

- ・センターでの取り組み内容を明確にし、利用者に対して分かりやすく伝えること。

③オンライン観光案内に関する広報業務

以下 a、b の 2 点に関する実施計画、企画を提案すること。実施計画には、対象毎に設定する制作期間・実施時期・結果の検証期間及び方法等を含め出来る限り詳細に記載すること。また企画内容は、訴求ポイントを明確にし、具体的な広告・広報デザイン等を提案すること。

a. オンライン広告等

- ・令和 3 年度の実施内容及びオンライン観光案内サービスの特性を踏まえつつ、対象

国や実施言語含め、さらなる利用促進を図るために適切なターゲットを設定すること。

b. 広報チラシ等

- ・オンライン観光案内サービスの特性や内容を明確にし、利用者に対して分かりやすく伝えること。

イ 類似実績【様式1】

過去3年以内の本業務の内容に類似した実績について記載すること。

※企画提案書に添付する類似実績には同一事業の過去の受注実績含め、提案者が特定できる事項を記載しないこと。記載があった場合は、失格となる場合があるため注意すること。

ウ 見積書（様式自由）

- ・見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。
- ・仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。
- ・見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を BCN に期限までに所定欄に入力すること。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を（見積）備考欄に明記すること。

(2) 印刷物の提出部数と提出体裁

提出物	社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書 ※合わせて1冊の形状とし、左上をクリップで留めたもの（製本、ステープル留め等不可）	あり	なし	1部
	なし	なし	8部
イ 見積書	あり	あり	1部
	なし	なし	8部
ア・イのデータ（自社名・会社印あり/なし） 各1部 （BCN 経由）			

*上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(3) 印刷物の提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送または持参とする（宅配便不可）。

イ 提出先（宛先）

公益財団法人東京観光財団 総務部ビジターズインフォメーション課
〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル6階

※提出物の封筒等に「令和4年度東京観光情報センター等の広報業務委託」と朱書すること。

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、財団が別途定める「令和4年度東京観光情報センター等の広報業務委託事業者選定企画審査会 審査要領」に基づき選考する。評価のポイントについては、以下の通りとする。

(1) 全体運営スケジュール及び実施体制

- ・全体スケジュールは、実施期間を通じて無理がなく、最大限の広報効果を引き出すものとなっているか。
- ・財団と円滑な調整、確認が行えるような実施体制が提案されているか。
- ・実施体制は、全ての企画を滞りなく進めるために最適なものか。

(2) センター全施設に関する国内外の旅行者に対する広報業務

- ・センターの認知度向上及び誘客に寄与した提案となっているか。
- ・高い効果が見込める広告・広告媒体の選定、適切なターゲットや実施時期等、現実的な裏付けに基づいた提案となっているか。
- ・訴求ポイントを明確にし、具体的な広告・広報デザインや動画・Web ページイメージ等を含む提案となっているか。
- ・センターでの取り組みについて、利用者に対して分かりやすく伝わる内容となっているか。
- ・効果測定の実施期間及び方法等が提案されているか。また目標値は現実的なものか。

(3) オンライン観光案内に関する広報業務

- ・オンライン観光案内サービスの認知度向上及び利用者増加に寄与した提案となっているか。
- ・オンライン観光案内サービスの特性や内容を理解しつつ訴求ポイントを明確にし、具体的な広告・広報デザインやチャシイメージ等を含む提案となっているか。
- ・令和3年度の実施内容を踏まえ、高い効果が見込める広告・広告媒体の選定、適切なターゲットや実施時期等、現実的な裏付けに基づいた提案となっているか。
- ・効果測定の実施期間及び方法等が提案されているか。また目標値は現実的なものか。

(5) その他

- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか（再委託先・協力先においても同様の認証制度を取得しているか）。

(6) 類似実績

- ・本事業と同種同程度の契約の履行実績があるか。

(7) 価格の妥当性

- ・提案価格は妥当か。また、経費内訳それぞれに事業実施の妥当性はあるか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募社は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 総務部ビジターズインフォメーション課

担 当：三木・峯岸

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル6階

電 話：03-5579-2675